

消防試験研究センターだより vol.365

Voice...3

2018



top

わが国の戦後の火災変遷と市街地火災の今日的課題

こだま

栃木県立栃木工業高等学校「本校における危険物取扱者試験への取り組みについて」

支部の広場

和歌山県支部からお届け



表紙によせて

北山川観光筏下り(北山村)／表紙上段

木材を運ぶ手段として活躍した筏流しの歴史は古く、今から600年程前にさかのぼります。ライフジャケットを身にまとい、しぶきを浴びるのはあたりまえ。他では体験できないスリルと迫力をお楽しみください。見る余裕があるかどうかは別にして、景観もすばらしい。

友ヶ島(和歌山市)／表紙下段

友ヶ島には、要塞時代を偲ばせる砲台跡が点在。それらを巡る1時間30分のハイキングコースも開かれています。近年、「天空の城ラピュタ」の世界観に似ている雰囲気を生み出しているということで、人気が高まっています。

写真提供：和歌山県

①那智の滝(那智勝浦町)

熊野那智大社の別宮、飛瀧神社のご神体として古くから人々の畏敬を集めてきた那智の滝。落差133メートル、銚子口の幅13メートル、滝壺の深さ10メートルで日本三大名滝の一つといわれ、「一の滝」とも呼ばれています。

②高野山大門(高野町)

高野山の入口にそびえ、一山の総門である大門。山火事や落雷等で消失しましたが、現在の建物は、1705年に再建されました。五間三戸の二階二層門で、高さは25.1メートル。左右には運長と康意の作である金剛力士像(仁王さま)が安置されています。

③お燈まつり(新宮市)

世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の一部である神倉神社で毎年2月6日に行われる勇壮な火祭りです。白装束に荒縄を締めた約2000人の「上り子(のぼりこ)」と呼ばれる男子が御神火を移したたいまつを持ち、山頂から538段の急峻な階段を駆け下ります。

④熊野古道

世界遺産に登録された熊野古道は、平安時代より続く「熊野三山」信仰の巡礼路として足跡を刻み続けてきた「聖なる道」。速玉大社、本宮大社、那智大社、三つの聖地を結ぶその道は、ルートによって様々な表情を見せ、訪れる人々を惹きつけてやみません。

002

top

わが国の戦後の火災変遷と市街地火災の今日的課題

消防研究センター所長

山田 常圭

004

こだま

栃木県立栃木工業高等学校

本校における危険物取扱者試験への取り組みについて

006

支部の広場

和歌山県支部からお届け

008

topic

酒から水へ(その4)

山下 茂

明治大学 公共政策大学院ガバナンス研究科 教授

元自治省(現・総務省)消防大学校長

合格体験記

012

消防庁の通知・通達等

014

業務報告

12・1月の試験実施結果・免状作成状況

3

Voice...

消防試験研究センターだより

2018 March vol.365



り火勢が常備消防力を上回る、2) 何らかの理由で一時的な消防力の低下がある、のいずれかあるいは双方の条件下で発生する。酒田市や糸魚川市の大火は前者で強風や火の粉による同時多発かつ急速な火災拡大が発生した。戦後の市街地大火の多くは日本海側で発生しており、フェーン現象で乾燥かつ強風下で延焼拡大した事例が多い。一方、後者としては、阪神淡路大震災や東日本大震災の直後に、水利や消防諸署の大幅な機能低下が起き、同時多発火災に対処できず大規模市街地火災に至った事例が挙げられる。特に阪神淡路大震災時の神戸市西部では、空襲で焼け残った木造密集地域で火災が多発した。いったん自然の苛烈な外力が働いた場合、市街地の防火上脆弱な老朽木造密集地域で被害が拡大する危険性が改めて認識された。

3.2 常備消防力の限界と対策

糸魚川市街地火災では、現在の常備消防力の限界を見せつけられる結果となった。強風下でいったん大規模な火災が発生してしまうと、風が収まるまでは延焼阻止がやっとで、鎮圧・鎮火にはなかなか至らないのが実情である。こうした大規模な火災を抑制するには、地方の一消防本部のみでは限界があり、県の内外の緊急消防援助隊の助力は被害抑制に不可欠である。糸魚川市は地理的に周辺の消防本部から遠く、消防力増強までに時間を要した点も延焼拡大を許した一要因となった。現在、消防本部の広域化が進められているが、既存の消防本部では手当できない資機材や態勢整備により消防力の底上げができれば、今後の市街地火災の低減につながるかと期待される。

4 市街地大火の今日的課題と対策

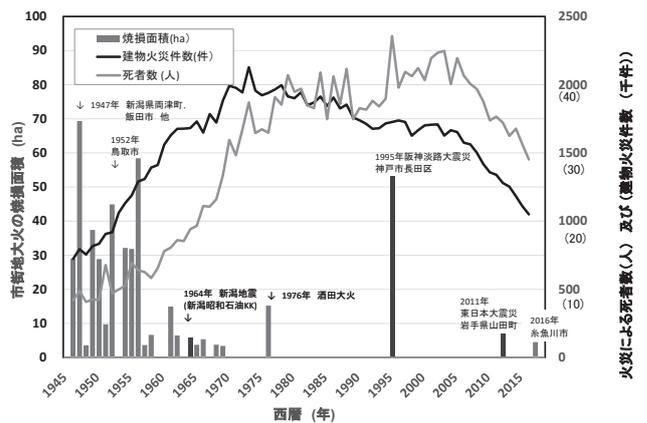
国の検討会の報告書¹⁾では、『全国どこでも木造の建築物が多い地域においては、強風下で火災が発生し今回のような大規模な火災になり得る』と記されているが、まさにその通りである。安全管理では、ハインリッヒの法則（一件の大きな事故・災害の裏には、29件の軽微な事故・災害、そして300件のヒヤリ・ハットがある）が知られているが、市街地火災においても同様の事が云えよう。この40年間、市街地大火が絶えてなかったと云われているが、写真で示す稚内市（2002）を始め城崎温泉（2015）等一街区を焼失する規模の火災は多数発生しているし、糸魚川市火災以降も、明石市の旧市場火災（2017）では、強風下糸魚川市と類似した火災が発生し

た。特に老朽化した木造密集建物でできた旧市場での火災は、短期間に急速に延焼拡大する危険が高く、市街地火災への発展のリスクが高いと考えられる。実際、豊中市（2005）、尼崎市（2009、2011）、北九州市（2016）の旧市場において相当規模の街区火災が相次いで発生している。

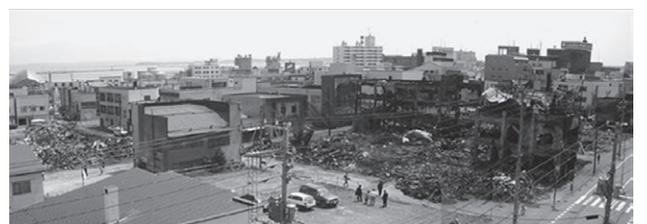
これらの旧市場は、かつて地域の庶民の台所として親しまれ、地域コミュニティーの場であったものが、世代交代と共に空き家が増え市街地火災の火種としての危険性をはらんでいる。しかしながら木造密集地域の市街地の構造の改変は、短期間でできるものではないため、防火対策には地域特性に根差した戦略が不可欠である。とりわけ早期発見・初期消火が重要と考えられており、その取り組みは既に始まっている。例えば北九州市では、市のモデル事業として連動型の火災感知器設置による周辺住民の共助による見守り活動や初期消火対策を推進している。こうした市民を巻きこんだ草の根的な防火運動は市街地大火の予防対策の要である。住民が慈しんできた街並みに対して背を向けたなら、その代償は大きなものとなるのではないかと思う。

1) 糸魚川市大規模火災を踏まえた 今後の消防のあり方に関する 検討会報告書

URL:http://www.fdma.go.jp/neuter/about/shingi_kento/h29/itoigawa_daikibokasai/index.html



■ 図 戦後のわが国の火災被害の推移: 出典 消防白書
右軸()内は、建物火災件数(千件)を示す。



■ 写真 旧木造市場から出火し、強風下で街区火災に発展した稚内市焼失地域(2002)



栃木県立栃木工業高等学校

本校における危険物取扱者試験への 取り組みについて

浦田 知子 (うらた ともこ)
栃木県立栃木工業高等学校
機械科 実習教諭

1. 学校紹介

本校は昭和37年、栃木県内4番目の工業高校として、県南の栃木市に創立され、今年で56年目を迎えました。現在は、1学年が機械科2クラス、電気・電子科2クラス、情報技術科1クラスの計5学級で構成されており、県南地区の専門高校の中核として、県内外に多くの優秀な人材を輩出しています。

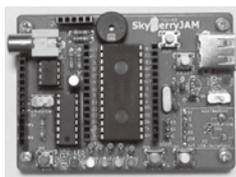
各学科ではそれぞれの特色をいかして、様々な活動に取り組んでいます。ものづくりの技術を活かし、地域の小中学校からの依頼で、施設の修繕や製作を行うテクノボランティアや、市内を流れるうずま川の竹明かりの製作など、地域に貢献する活動を行っています。また、情報技術科では開発・商品化したSkyBerryJAM（こどもパソコン）を使って、出前授業を行いテレビや新聞でも紹介されるなど、様々な場所で活躍しています。



竹明かりの製作



テクノボランティア



SkyBerryJAMと
出前授業



部活動もとても盛んで、運動部・文化部の他に、工業高校特有の科学技術に関する部活動があり活躍しています。今年度も、ロボット研究部の全国大会出場をはじめ、ものづくりコンテストにおいて、機械加工・溶接・電気工事各部門で優秀な成績を納めました。



ロボット研究部全国大会

2. ボランティア活動について

本校では、校訓「和顔愛語」の精神と、ものづくり技術を活かし、「心豊かな工業人の育成」をスローガンに、様々な福祉ボランティア活動を行っています。使われなくなった車いすを修理し、車いすを必要としているアジアの国の人々に送る「空飛ぶ車いす活動」は、平成4年に本校からスタートし、昨年度、海外に届けた車いすの数が2千台を突破しました。また、グローバルな視野を持った技術者の育成を目的とした「タイ王国ボランティア交流研修」は、今年で25回目となりました。実際にタイ王国に生徒が行き、現地の方と一緒に車いすの整備をし、寄贈する活動を通して、大きな成果をあげています。



タイ王国ボランティア交流研修



3. 進路状況

平成28年度の本校の進路状況です。

平成28年度 卒業生 進路状況

進路先	科	機械科	電気科	電子科	情報技術科	合計	割合
(1) 就職者数		67	34	28	23	152	76.0%
学校紹介による就職	県内	57	27	24	20	128	
	県外	7	6	4	3	20	
公務員		3	0	0	0	3	
縁故就職		0	1	0	0	1	
自営		0	0	0	0	0	
(2) 進学者数		13	6	11	17	47	23.5%
4年制大学		2	1	5	11	19	
短期大学		0	0	1	0	1	
高専編入学		0	0	0	0	0	
公共職業能力開発施設		2	2	1	3	8	
専門学校・各種学校		9	3	4	3	19	
その他の学校		0	0	0	0	0	
在家・進学希望		0	0	1	0	1	0.5%
(3) 卒業者数		80	40	40	40	200	100.0%

4. 資格試験について

各学科とも科の特色に応じた資格・検定試験に挑戦しています。本校で多くの生徒が取得している主な資格です。

全科共通	危険物取扱者試験乙種各類・ガス溶接技能講習・アーク溶接特別教育・情報技術検定・計算技術検定・漢字検定 など
機械科	技能士（2級・3級普通旋盤・機械検査） 2級ボイラ技士・機械製図検定
電気科	第1種・第2種電気工事士
電子科	第2種電気工事士・工事担任者
情報技術科	ITパスポート・パソコン利用技術検定

5. 危険物取扱者試験への取り組みと受験状況

本校は、危険物取扱者の一般試験の会場校になっており、前期・後期の特定試験と合わせると、1年間に計4回の試験が実施されています。部活の大会等で特定試験が受けられない生徒も、本校で一般試験を受験することができるので、多くの生徒が、危険物取扱者の試験にチャレンジしています。

機械科と電気・電子科の1年生は、後期の12月に乙4類を全員受験します。各科とも、放課後遅くまで残って補習を行い、合格を目指します。合格者は希望により乙種の他の類を、残念ながら不合格となった生徒は再度挑戦しています。

また、資格の取得による増加単位の認定制度もあり、危険物取扱者試験は、最大2単位まで単位を取得することができます。さらに、全国工業高等学校長協会認定されるジュニアマイスター顕彰制度で、ゴールド・シルバーの称号を取得するために、乙種全類の取得を目指して頑張っている生徒もいます。

下記は、危険物取扱者試験の、昨年度の各科別のべ受験者数です。昨年度の合格率は、1類48%、2類62%、3類50%、4類19%、5類47%、6類46%でした。

類	機械科	電気科	電子科	情報技術科	合計
乙1	28	5	7	0	40
乙2	16	3	6	1	26
乙3	14	2	4	0	20
乙4	144	42	57	49	292
乙5	6	4	5	0	15
乙6	24	5	10	0	39

6. おわりに

就職が7割を超える本校では、資格取得は、進路実現のためにとても重要なものになっています。また、工業実習の授業の中でも、危険物の知識が必要な場合があり、危険物取扱者試験は、生徒にとってほしい資格の一つです。今後も生徒の進路実現の一助となるよう、また、安全教育の一環として、多くの生徒が資格を持って社会に出て行けるよう指導していきたいと思っております。



支部の広場

和歌山県支部からお届け

はじめに (和歌山県の概要)

和歌山県は、紀伊半島の南西部を占め、北は和泉山脈で大阪府と接し、西は紀淡海峡を隔てて兵庫県淡路島と、紀伊水道を隔てて徳島県と相対し、東は紀伊山地で奈良県と、熊野川で三重県と接する位置にあり、太平洋の荒海に面する南部は、荒々しい景観の海岸線が多く、潮岬は、本州最南端にあたります。

急峻な山地が海に迫るといった地形が多く、まとまった平野部は、山頂平坦部の高野山の他に紀の川や有田川、日高川、富田川、日置川、古座川、熊野川といった河川下流域の流域平野にとどまります。

また、周囲を奈良県、三重県に囲まれた日本で唯一の飛び地の村「北山村」も和歌山県に属しています。人口4百数十人といった小さい村ですが、柑橘類の一種である「じゃばら」の栽培や商品開発、北山川の観光筏下りといった特色ある村づくりを進めています。

温暖な気候で、県北部は瀬戸内式気候に近く、晴れる日が多く降雨量は少なめですが、中部以南は、夏は湿潤で雨が多く冬は乾燥して晴天が続く太平洋岸式気候となり、特に南部は年間降雨量3000mmを超える多雨地域です。

紀伊半島の大部分を占める紀伊山地は、神代の時代から神々が集まる特別な地域と考えられ、また、仏教では、これらの山々を弥勒や阿弥陀、観音の「浄土」に見立て、仏が持つような能力を習得するための修行の場と位置付け、畏敬を集めました。

その結果、紀伊山地には、起源や内容を異にする「熊野三山」、「高野山」、「吉野・大峯」の3つの霊場とそこに至る「参詣道」が形成され、都をはじめ、各地から多くの人々が訪れる場所となり、宗教・文化の発展と交流に大きな影響を及ぼしました。

こういった特色から、和歌山県は、海の幸、川の幸、山の幸や多様な文化といったさまざまなコンテンツで皆様をお迎えしています。また、豊かな自然環境とそれに付随する産業を五感を使って、そこに暮らす人々とのふれあいの中で「体験・体感」してもらうことにも力を注いでいます。

更に、日本書紀にも記され、当時そのままの湯船ともいわれる白浜温泉の「崎の湯」や小栗判官伝説の湯の峰温泉の「つば湯」、美肌効果の高い泉質で「日本三大美人の湯」

のひとつに数えられる龍神温泉、大塔川の川底から湧き出る湯をせき止めた川湯温泉の「仙人風呂」など、心と体を癒やす温泉も数多く湧き出ています。

また、白浜町にあるテーマパーク「アドベンチャーワールド」には、5頭のジャイアントパンダが暮らしています。愛らしいしぐさに時のたつのも忘れてしまいそう。

近年、高速道路、自動車専用道路等の整備も進み、時間的な距離感も大幅に短縮されました。ぜひ、皆様も和歌山でゆっくりして、リラックスしてみたいかがでしょう。

支部の状況

当支部は、和歌山県庁から徒歩5分の距離にある国道42号沿いの日赤会館6階に事務所を開設しています。平成24年2月に、耐震性で問題のあった旧事務所から移転しました。すぐ近くにバス停留所もあり、利便性が向上しました。

事務所の面積は、約50㎡と、試験準備時には手狭と感じますが、試験地毎の物資分配など、スペースが必要な作業は、事務所と同じ建物で開催する監督員研修会後の会議室を使用する等、間違いを防ぐよう配慮しています。

職員は、支部長を含め3名で、情報共有しながら業務を進めています。

試験業務について

危険物取扱者試験

平成30年度の一般試験は、6月、7月、10月及び2月の年4回、和歌山市と県内主要都市での総計11会場で実施予定です。

昨年度までは、年3回9会場での実施でしたが、受験機会の確保という観点から回数を増やせないか検討してまいりました。

試験会場の確保が思うにまかせず、時期の選定に時間がかかりましたが、今まで試験機会が年間に一度しかなかった県南部の皆様には、喜んでいただけるものと考えています。

また、特定試験については、高等学校、事業所、消防学校で、12回実施予定です。工業系、農業系の高等学校のほとんどで特定試験を実施しています。実施している高校では、生徒全員に受験情報が行き渡るという点でも周知効果は高いと考え、積極的に対応しています。

新たに特定試験を希望する担当教諭もいらっしゃいます

が、クラブ活動を含めた学校行事が多く、高校内部での日程調整が難しい様子です。支部としては、柔軟に対応し、可能な限り特定試験を実施できる環境づくりでサポートしてまいります。

受験申請件数の平成25年度から28年度までの推移については、表1のとおりです。

減少傾向が続いておりましたが、28年度に

- ・願書受付期間を7日間から10日間に増やしたこと
- ・特定試験実施施設が増加したこと

等により、受験申請件数が11.5%程度増加しました。

ただし、29年度については、特定試験が1回増えたにもかかわらず、支部集計では約1.4%減少しました。

■表1 危険物取扱者試験受験申請者数の推移 (単位：人)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度
甲種	287	310	269	314
乙種	3,153	3,159	3,054	3,351
丙種	191	172	160	221
計	3,631	3,641	3,483	3,886

消防設備士試験

例年、8月と12月の年2回の試験を実施しています。

平成25年度から28年度までの受験申請件数の推移は、表2のとおりです。

増減が激しい状況が続いていましたが、27年度以降は、緩やかに増加しています。29年度についても、支部集計では、約3.8%増加しました。

なお、当支部では、和歌山県外からの受験者が、毎回4割程度来場されることもあり、試験会場案内図にも配慮が必要と改めて思うこの頃です。

■表2 消防設備士試験受験申請者数の推移 (単位：人)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度
甲種	427	413	416	464
乙種	515	442	477	493
計	942	855	893	957

○ 免状業務について

免状業務の概要については、表3のとおりです。

平成27年度から、県の担当課が直接、写真書換え未了者に対して書換えを要請する通知を発送して以来、申請件数が増加しました。

その際、県では、封書に通知文と併せて申請書や県証紙

の売りさばき場所の一覧を添付する等、申請しやすい環境づくりに留意していただいております。

■表3 危険物取扱者免状交付、写真書換え等件数の推移 (単位：人)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度
新規交付	1,277	1,198	1,073	1,214
写真書換え等	985	1,026	1,255	1,256
計	2,262	2,224	2,328	2,470

消防設備士免状交付、写真書換え等件数の推移

区分	25年度	26年度	27年度	28年度
新規交付	242	243	209	239
写真書換え等	112	82	136	112
計	354	325	345	351

○ おわりに

試験日が近づいてくると、毎回いらぬ心配をします。いらぬシミュレーションというべきでしょうか。

その中で、昨年10月の危険物取扱者試験の折、台風21号は県内外に多大の被害を与えながら県南岸沖を北上し、静岡県に上陸しました。

試験日前夜半から県南部でのJR運休の情報が入りはじめ、明け方には複数の市町村で避難準備情報が発令されたことを受け、試験会場に来ることができない受験者が発生することは避けられないと覚悟しながらの試験開催でした。

支部長判断とはいえ、不安になって電話した際、心構えをご教示いただいた中央試験センターの皆様。事後の対応でご支援いただいた本部、中央試験センターの皆様がこの場をお借りして改めてお礼申し上げます。

円滑な試験実施のためには、試験会場を提供していただく施設をはじめ、試験案内等を配布いただいている施設の皆様等、関係者の方々との信頼関係は欠かせません。

私どもも、できれば数多く訪問して、話し合いする場を設けることができれば良いのですが、なにぶん、広い県土のこと、失礼をお詫びするとともに、今後ともよろしく願いして和歌山県支部の紹介といたします。



酒から水へ (その4)

○飲み物の「原水」に拘ろう！

市販されている飲料は、極端に強い酒類を別とすれば、成分の9割以上を水分が占める。筆者は、飲酒時に「先き水」するようになり、飲む水の特性を気にし始めてから、世間一般の飲み物でも、その原料たる水がどんな属性を持つのか気になっている。それで気付いたのだが、ほとんどの飲料は原材料の水についての情報を表示していない。

○「鉱水」では原水の表示があるのは当然

鉱水類だと、「原材料」として「水」と表示があり、さらに「鉱水」「鉱泉水」「湧水」といった表現と採水地名を付記している。含有するミネラル分の種類や量、水の硬度、軟水・硬水の区分なども表示があるから、アタマで理解して酒類とマッチさせようという筆者には有り難い。

○清涼飲料水での原材料表示は不完全だ

清涼飲料水なら、元来の含有ミネラル分は、酒の酵母に食べられはしないのだから、製品に元のまま残存するのではないかとソフト・ドリンクは原材料の水について具体的な情報を表示してほしいものだ。

お茶やスポーツ・ドリンク類の原材料表示を確認しても、「水」を明示しているのは、ほとんど無いようだ。お茶なら緑茶、抹茶、発芽玄米、ハトムギ、大麦若葉など、さらに茶葉は宇治産だとか、大麦はカナダ産だとか表示されるが、「水」という主原料には言及がない。原料に海洋深層水を用いていてドコソコ沖で採水している旨を示す製品はあり、ミネラルが豊富だとPRしているが、それは明記することが付加価値を高めるという判断からだろう。

○「麦水」と原水の表示

酒精度ゼロか1%未満の「麦水」の中には、原材料の中で麦芽その他が示されるだけで、原水は別の箇所「天然水100%」などとPRしている銘柄はある。ドイツ産やフランス産の独国「ビール純粋令」に則った麦水の場合は、原材料が、麦酒の場合と同じく、麦芽、ホップ、酵母、水だけだから、「水」という表示に格別の重みがある。

我が国の「ビール風味飲料」の場合は、原材料がいろいろな混ぜ物で、それを全部表示するから、多くの食品添加物が目につく。酒精度がゼロであれば、原水の醸し出す風味が最も重要になるが、水そのものの表示が見られない。

○ウィスキーと原水の表示

反対に、原材料中で水分が半分程度しか残らないウィスキーの場合、酒精度や熟成年数、蒸留地の表示のほか、

山下 茂 (やました しげる)

明治大学 公共政策大学院ガバナンス研究科 教授。
元自治省 (現・総務省) 消防大学校長

自治省 (現・総務省) で地域政策室長・文書課長など、地方で広島市財政局長・栃木県総務部長・和歌山県副知事などのち、自治省消防大学校長に就任。さらに自治体国際化協会 (CLAIR) パリ事務所長を経て、平成16年から現職。『体系比較地方自治』(平成22年・ぎょうせい) 『英国の地方自治』(平成27年・第一法規) 『フランスの選挙』(平成18年・第一法規) など、地方自治関係の著書・論文のほか、『(脱ミシュラン) フランス地域巡り』(平成29年・第一法規) などペンネーム (やまさかのぼる) でのエッセイなども多数。

「モルト」だけといった表示があり、加えて「○○の天然水」などと「原水」についてコメントする銘柄もある。ただ、同じ会社でも別の醸造所の製品では、抽象的に「環境」の素晴らしさを強調するだけで、原水に注目させるのは一般的な姿ではないようだ。

○麦酒と原水の表示

我が国産の麦酒では、原材料の表示に「水」は含まれないのが通例だ。不思議なことである。独国「ビール純粋令」で「ビール」と呼べるホンモノ麦酒の場合は、その原材料の表示にも「水」が必ず含まれる。

我が国ニッポンでは、大手企業の標準銘柄には麦芽以外に米やらコーンスターチやらが原材料として使われている。それらの副原料は必ず表示するが、一方で原料の95%ほどを占める水について無頓着になっている。ま、そういう無頓着さがあればこそ、有力醸造者が横浜で造った製品に「東京ナントカ」という宣伝文句を付けて売り出しても世間に受け入れられて、それを疑問視するのは筆者のような絶対少数派のアマノジャクだけという展開になるのだろう。

○地麦酒には原材料表示に「水」を含むものあり！

我が国ニッポンでも原材料として「水」が表示されている麦酒には、例えば石川県内の「金沢百万石ビール」があり、「白山伏流水使用」と表示している。ただ、「原材料」表示の箇所ではなく、別途のPRポイントとして小さめの文字で示すに留まるのが惜しいところだ。

「地麦酒」たることを誇りとする銘柄でも、「水」については情報が示されていなかったりする。ホンモノ麦酒ですらそうだ。醸造技術者が外国人でホップが外国産の

高級品だと、原材料たる水の地元性を強調しなければ「地麦酒」性は低く、いまだき流行の「クラフト」ものなのだと、PRのポイントを方向転換することになりかねない。

大手企業のうちで拙宅に最も近い醸造所で産する麦酒製品では、折に触れて「天然水」使用とPRされる銘柄が現れるが、原水を採水する地域名は、故意になのか明示されておらず、筆者が「地麦酒だ！」と大喜びで痛飲するための確証が得られないのが残念だ。

○水が原材料表示に無い日本酒

日本酒の場合、ほぼ共通して表示されているのは、「アルコール分」＝酒精度のほか、原材料として「米」（国産米か否かや精米歩合も付記）、「米麴」、付加していれば「醸造アルコール」といった項目で、「水」という表示は見当たらないのが通例のようだ。

この新暦正月に味わった灘伝統の銘酒で「地酒」の「純米大吟醸」銘柄でも、表示する項目は他所の酒と共通のようだ。原材料のうち米と米麴については「兵庫県産」だと強調するのに、原水は記載なし。有名な「灘の宮水」だと推察するが、なぜ、それを強調しないのか？

それが表示されていないと、アマノジャクは原水が違うのかも知れないと邪推し、呑むほどに酔うほどに余計な疑念を持つ。あちこちの地酒でも、原料米の品種（山田錦だとか何とか）や産地、それに精米歩合（何%か）については重要な情報として明記・強調するが、原水については触れないのが通例になっている。

○原水の表示を求めて彷徨する！

先日、近所の酒屋さんを巡り歩き、日本酒の「水」についての原材料表示を確かめてみた。しかし、世間様によく名の知られた銘酒でも、原料の米が山田錦だとかいった表示は見かけても、原水についての情報は極めて少ない。近所の酒屋にある銘柄に限った話だが、採水地の表示があったのは「海洋深層水」だけで、ミネラルが豊富だから酒造りに好適なのだと説明書きされている。なるほど。それなら原水が含有するミネラル類を具体的に表示して、酒の付加価値を高めたら如何か？原水のミネラルは、酵母が食べ尽くして酒精に転化されるから、出来上がった時点では、何も残っていないのかもしれないが、イメージとして、原水にミネラルが豊富だとすれば、健康管理に神経を使っている筆者のような呑兵衛を惹き付ける力が強まる。

○地元の日本酒に原水についての表示を求めよう！

原水の硬度が高ければ、それを「ミネラル」だと言い換えればよい。軟水で醸造した酒ならば、「先き水」として選ぶ「和らぎ水」も軟水にするのがベターと感じる。だから、特に地酒性をPRする酒は、買い手が店で品定めする時点で見えるパッケージの何処かに、原水は採水地が何処で、硬水か軟水か、どんなミネラル分をどの程度包

含していたのか、といった情報を明確に記載することがお奨めだ。

日本酒も麦酒も、製品の成分となっている水分の特性にはミネラル含有の表示を使いにくい。それは麦芽だって同じこと。あくまで原材料の表示なのだから、仕上がりの属性でないことは当然だ。でも、例えば霊峰白山の伏流水だとなれば、我がニッポンの酒としての有り難みが違う。酒は気分で飲むものだ。法令上での規制や関係者間での自主規制などの埒外であれば、原材料の「水」について詳しい情報を自発的に表示して文化的な価値を高める醸造所が全国各地に林立することを大いに期待している。

○酒にも水にも「硬度」表示を！

筆者の場合、「先き水」をし始めてから、舌やノドには「軟水か、硬水か？」の差異が影響大のように思える。だが、「日本酒度」の説明には、そういう要素は明記されていないようだ。コンビニで買う食品でも、成分表示を見ると、染色料やら防腐剤やら実に多くの要素が記載されている。筆者などは何か印刷されているだけで安心する面もある。

日本酒でも3項目の数値くらいなら表示したらよいのではないかと。「酒精度」を気にする人、「糖度」をチェックする人、そして原水の「硬度」に影響される人、いろいろな持病の呑み助が、それぞれに自分向けの銘柄を選べるようにする、それが高齢社会には特に大切だ。地酒を他地域と差異化させてPRするには、そうした心配りが有効だろう。何十年も経験を積んできた呑み助は、ありきたりのPRには反応しない。地酒と郷土食との相性を判断するにも、原材料とくに原水への注意深い配慮が効果大に違いない。

○各地域で独自な取り組みを！

山紫水明の国土の恵みたる水について各々の特色を水源の風土と一緒に強調すれば、観光客にも地方色豊かな食物と酒類、飲み物類の多様な味わいを探求する手がかりになり、「クール・ジャパン」が益々奥深いものとなる。

こういうことは地元の料理・酒・お茶・水などに自信を持つ地域が独自の取り組みをすればよい。各地の人々が地元産品を愛飲するとともに、観光客にもお国自慢の飲み物＆呑み方として、郷土食と合わせてPRすべし。酒類だけだと関与する人が限られるから、非アルコール飲料まで広げれば、老いも若きも、例えば同居する3世代みんなまで共通の家族＆地域社会の美味しい目標づくりにも繋がる。

筆者は、この先も相変わらず、同じような探求をし続けるが、読者各位も、お仕事の調査研究や試験勉強に疲れた折にでも、一息ついて、お酒でも飲みながら、こんな話題でお仲間の誰もが参加しうる和やかな地元談義に花を咲かせて頂きたいものだ。ご健闘を祈る！（完）

危険物取扱者甲種取得への道

はじめに

私は高校卒業後に就職を希望していたことと、小学生の頃から理科が大好きだったことから、熊本県立熊本工業高等学校の工業化学科に入学しました。工業高校には「ジュニアマイスター顕彰制度」と呼ばれるものがあり、各種検定や資格を取得した場合に定められた点数が与えられ、その合計によってゴールドやシルバーなどにランク付けされます。私はこの制度に中学生の頃から、興味を持っており、一番難しい「特別表彰」を目標にしていました。その第一歩として、危険物取扱者乙種第4類に挑戦しました。

危険物取扱者乙種第4類取得に向けて

初めての危険物試験は、1年生の6月でした。私は高校に入学するまで国家資格を受験したことがなく、勉強方法が分かりませんでした。初めてテキストを開いた時には、見たことも聞いたこともない語句が並んでおり、「難しそうだな」という印象でした。しかし、1年次の担任の先生が試験まで朝課外を計画してくださり、懇切丁寧に教えてくださったので、私も真剣に取り組むことができました。いつも朝早くから登校する私の為に、私より早く起きて朝食とお弁当を作ってくれた母や、模擬試験の点数で勝負したり、問題を出し合ったりした友達がいたおかげで、少しずつ知識が身についていきました。

私は卓球部に所属していますが、本校では、どの部も厳しい練習に取り組んでいます。特に危険物試験前でもある4～6月というのは県高校総体の直前でもあり、高校入学直後の私たちは慣れない環境のなか、心も体も疲れ切って帰宅していました。その状況で勉強をするのは大変でしたが、朝課外の時に担任の先生がおっしゃられた「毎日一時間でもいいから勉強しなさい」という言葉を胸に、どんなにきつい時でも、最低一時間の勉強を試験日まで続けました。毎日問題を解いていくことで少しずつですが理解が深まり、模擬試験で合格基準の60%を超えるようになりました。試験の



高村凌成 たかむら りょうせい

熊本県立熊本工業高等学校
工業化学科3年

前日には、不安をなくすために全科目を何回も解きなおしました。その甲斐があって、一発で合格できました。今でもあの時の達成感は忘れられません。

危険物取扱者乙種4種類取得

私は、危険物取扱者甲種が「ジュニアマイスター」の点数が高いことや、受験するためには乙種を4種類取得する必要がある事を知りました。そこでまずは乙種の中で覚える量が一番多いと思った第一類に挑戦することにしました。乙種第4類を一発で合格したことに加え、4類以外は性質を10問だけ解けばよい事で油断した私は、一週間前から勉強しても合格できさうと高を括ってしまいました。しかし、一週間前になっても勉強することはなく、結局、三日前まで何もしてませんでした。ようやく勉強を始めた私は、友達が出てくる問題に答えることができませんでした。慌てて勉強を始めましたが、結果はもちろん不合格でショックを受けました。しかも、2年生のうちに一緒に甲種を取ろうと約束した友達は真面目に勉強をしていたので、当然のように合格していたこともあって更に落ち込みました。

不合格になった理由は明白でした。就職試験前に危険物取扱者に挑戦できるのは残り5回ということに気づいた私は、次からは絶対に同じ失敗をしないと決心しました。その後は計画を立てて勉強をしたこともあり、1年の2月に乙種第6類を取得、2年の6月は熊本地震の影響で試験が実施されませんでした。11月には乙種第3類と第5類に合格し、危険物取扱者甲種への挑戦権を獲得できました。約束を交わした友達と一

緒に甲種獲得に向けて勉強できると思うと、嬉しくてたまりませんでした。

危険物取扱者甲種への挑戦

喜んだのも束の間で、乙種第1類と第2類を取得していない事は、危険物取扱者甲種を受験する私にとって大きな不安要素でした。乙種第1類で一度不合格になってしまった私は「残り少ないチャンスを無駄にはいけない、あと2回しかチャンスはないんだ!」と自分に言い聞かせ、絶対合格してやるという意気込みで2年の冬休みから取り掛かりました。実際に勉強すると、内容が難しいだけではなく範囲がとても広がったのです。冬休み期間中から、部活動が終わったあとに電話やLINEを使って友人と分からないところを教え合い、それでも分からなかった所は先生に質問する形で勉強をしました。しかし乙種の時のようにはいきませんでした。「ここで挫けるわけにはいかない!」と必死に勉強したのですが、何度練習問題を解いても5割そこそこしかとれず、不安なまま試験に挑みました。試験が始まると同時に会場は静まり返り、時計の針はせわしなく動いていました。それはまるで「はやく解かないと時間がないよ」と私に訴えかけているようでした。周りの人がどんどん教室から退出していくことや、分からない問題が多いことで焦ってしまい、よく考えもせず、4割程度の問題は勘で答えました。結果は、その不安や焦りを反映するかのように不合格でした。しかも一緒に勉強した友達は合格しており、「また私だけ落ちてしまった…」と自責の念にかられました。

それからしばらく不合格という結果をひきずっていました。そんな時、たまたま祖母の家に行く機会があった私は、その時なぜか玄関先に飾られているだるまが気に入り、「七転び八起き」という言葉が頭に浮かんできました。小さい頃に祖母の家で暮らしていたのですが、その時によく言われていた言葉でした。「何度失敗しても成功するまで挑戦することに意味がある。」そうだるまに諭されたような気がしました。そのことをきっかけに就職試験前、最後のチャンスである3年生6月の試験で絶対に合格すると決心しました。それからは、前日勉強して分からないところを休憩時間に何度も先生に質問に行き、出来ない問題を1つずつ無くすこと

を心掛けました。そして迎えた試験当日、緊張はしたものの、周りは一切気にならず集中して解くことができました。何問か分からない問題があったのですが、それ以外の問題で「6割以上は絶対に解けた!」という自信があったので、合格発表の日がとても楽しみでした。発表当日は帰宅後、急いで携帯電話で自分の受験番号を探しました。自分の番号が見つかった時、喜びのあまり無言でガッツポーズをしていたことを今でも覚えています。諦めず努力することで報われるということを実感した日でした。

最後に

私が危険物取扱者甲種を取得できたのは、紛れもなく応援してくれた家族、快く質問に答えてくれた先生方、一緒に競い合った友達の存在があったからです。資格試験を通して、私はいつも沢山の人の支えてもらっていることを実感できました。感謝の気持ちで一杯です。また、危険物取扱者甲種を取得できたもう一つの理由としては、目標があったからだと思います。私の目標はジュニアマイスター特別表彰だったのですが、この目標が私を合格へと導いてくれました。目標を立てることは、その事に対して意欲が向上しますし、夢を叶えるための原動力になります。今の私ができることは、「常に色々な形で支えてくれる周囲の方々へ感謝の気持ちを忘れず、目標を掲げ、それに向かって一生懸命努力することで得られるものが必ずある」ということです。これから挑戦する人は、最後まで全力を尽くしてください。

消防庁の通知・通達等

◆移動タンク貯蔵所等に対する立入検査結果及び危険物の移送等における保安確保について

消防危第14号 平成30年1月25日

消防庁危険物保安室長

各都道府県消防主管部長、東京消防庁・政令指定都市消防長 あて

要旨

日頃より、移動タンク貯蔵所による危険物の移送及び車両による危険物の運搬の安全確保に御尽力いただき感謝申し上げます。

さて、「移動タンク貯蔵所等に対する立入検査の実施について（平成29年9月15日付け消防危第186号通知）」により実施を依頼した移動タンク貯蔵所等に対する立入検査の実施結果について別添1のとおり取りまとめ、あわせて、危険物の移送等における保安の確保のための留意事項について別記のとおり取りまとめました。執務の参考としてくださいますようお願いいたしますとともに、都道府県消防防災主管部長におかれましては、貴都道府県内の市町村等に対してもこの旨周知くださいますようお願いいたします。

また、この結果については、別添2のとおり公益社団法人全日本トラック協会、日本貨物運送協同組合連合会及び日本危険物物流団体連絡協議会にも通知し、注意喚起をしていますので参考として添付します。

なお、本通知は消防組織法（昭和22年法律第226号）第37条の規定に基づく助言として発出するものであることを申し添えます。

（別添1：移動タンク貯蔵所等の立入検査結果略）

（別添2：公益社団法人全日本トラック協会等への通知略）



別 記

危険物の移送等における保安確保のための留意事項

次の①から④までの観点から、移動タンク貯蔵所等に対する立入検査の結果を踏まえ、下記に掲げる事項を危険物の移送等における保安確保のための重点項目とする。

- ① 重大事故の発生を防止する観点
- ② 近年の事故の傾向であるヒューマンエラーや腐食疲労等劣化による事故を防止する観点
- ③ 基準不適合車両数が昨年と比べ顕著に増加している項目を低減させる観点
- ④ 無許可車両数を低減させる観点

この重点項目に留意の上、危険物を輸送する事業者に対し危険物安全週間等の機会を捉え、継続的に指導を行うなど、保安確保の徹底を図るものとする。

記

[重点項目]

- 1 移動タンク貯蔵所に関する項目（無許可又は基準不適合車両率（％））
 - (1) 位置、構造又は設備の変更に係る変更許可申請の周知徹底（法第11条第1項：0.3％）
（※常置場所、注入ノズル及びホース設備等の無許可変更事例が多い）
 - (2) 定期点検の実施及び点検記録等の備え付けの徹底
（法第14条の3の2違反：4.9％、政令第26条第1項第9号違反：2.4％）
 - (3) 電気設備又は接地導線の維持管理の徹底（政令第15条第1項第13号、第14号違反：2.4％）
 - (4) 危険物取扱者の保安講習受講、乗車及び免状携行の徹底
（法第13条の23違反：1.6％、法第16条の2第1項違反：0.2％、法第16条の2第3項違反：0.2％）
 - 2 危険物運搬車両に関する項目（基準不適合車両率（％））
 - (1) 運搬する危険物に適應する消火設備の設置の徹底
（政令第30条第1項第4号違反：3.5％）
 - (2) 転倒・落下防止措置をはじめとした適切な積載方法の徹底
（政令第29条3号、第4号、第7号違反：1.7％）
 - 3 危険物運搬車両におけるイエローカード等の携行
必要なイエローカード又は容器イエローカードの携行の徹底
（イエローカード不携行率：25.0％）
- （備考）「法」とは消防法（昭和23年法律第186号）をいい、「政令」とは危険物の規制に関する政令（昭和34年政令第306号）をいう。

※ 全文については、消防庁ホームページに掲載されておりますので参照ください。
<http://www.fdma.go.jp/>

業務報告

12月の試験実施結果

■危険物取扱者試験

試験種類	受験者(人)	合格者(人)	合格率(%)
甲種	980	411	41.9
乙種第1類	511	362	70.8
乙種第2類	453	321	70.9
乙種第3類	477	322	67.5
乙種第4類	14,708	5,189	35.3
乙種第5類	579	403	69.6
乙種第6類	564	356	63.1
乙種計	17,292	6,953	40.2
丙種	2,202	911	41.4
合計	20,474	8,275	40.4

□危険物取扱者試験実施支部等

北海道、青森、宮城、山形、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、東京、神奈川、山梨、滋賀、大阪、兵庫、広島、香川、福岡、熊本、沖縄

■消防設備士試験

試験種類	受験者(人)	合格者(人)	合格率(%)
甲種特類	126	36	28.6
甲種第1類	947	296	31.3
甲種第2類	498	200	40.2
甲種第3類	485	162	33.4
甲種第4類	2,344	774	33.0
甲種第5類	528	210	39.8
甲種計	4,928	1,678	34.1
乙種第1類	208	88	42.3
乙種第2類	44	11	25.0
乙種第3類	86	21	24.4
乙種第4類	1,453	554	38.1
乙種第5類	86	37	43.0
乙種第6類	1,803	778	43.2
乙種第7類	733	464	63.3
乙種計	4,413	1,953	44.3
合計	9,341	3,631	38.9

□消防設備士試験実施支部等

青森、東京、愛知、滋賀、京都、奈良、和歌山、島根、高知、福岡

12月中の免状作成状況

(単位:件)

	危険物取扱者免状		消防設備士免状		合計	
		本年度累計		本年度累計		本年度累計
新規免状交付	24,889	111,665	1,207	20,820	26,096	132,485
本籍等の書換え	97	1,334	13	169	110	1,503
写真書換え	7,346	83,004	850	9,224	8,196	92,228
再交付	782	8,620	57	736	839	9,356
計	33,114	204,623	2,127	30,949	35,241	235,572

※ 免状交付申請等の受付件数を計上しています。

※ 本籍等の書換えについては、新規交付、再交付又は写真書換えとの同時申請分を除いた件数を計上しています。

1月の試験実施結果

■危険物取扱者試験

試験種類	受験者(人)	合格者(人)	合格率(%)
甲種	1,458	512	35.1
乙種第1類	720	544	75.6
乙種第2類	729	534	73.3
乙種第3類	1,008	760	75.4
乙種第4類	14,371	5,231	36.4
乙種第5類	933	725	77.7
乙種第6類	850	584	68.7
乙種計	18,611	8,378	45.0
丙種	2,172	1,011	46.5
合計	22,241	9,901	44.5

□危険物取扱者試験実施支部等

北海道、岩手、宮城、秋田、山形、茨城、埼玉、千葉、東京、神奈川、石川、岐阜、愛知、兵庫

■消防設備士試験

試験種類	受験者(人)	合格者(人)	合格率(%)
甲種特類	40	16	40.0
甲種第1類	995	309	31.1
甲種第2類	142	49	34.5
甲種第3類	156	43	27.6
甲種第4類	991	297	30.0
甲種第5類	140	39	27.9
甲種計	2,464	753	30.6
乙種第1類	259	92	35.5
乙種第2類	82	31	37.8
乙種第3類	101	38	37.6
乙種第4類	560	173	30.9
乙種第5類	123	43	35.0
乙種第6類	1,871	831	44.4
乙種第7類	423	259	61.2
乙種計	3,419	1,467	42.9
合計	5,883	2,220	37.7

□消防設備士試験実施支部等

北海道、山形、福島、群馬、東京、富山、石川、長野、香川、愛媛、長崎

1月中の免状作成状況

(単位: 件)

	危険物取扱者免状		消防設備士免状		合計	
		本年度累計		本年度累計		本年度累計
新規免状交付	11,246	122,911	2,498	23,318	13,744	146,229
本籍等の書換え	115	1,449	14	183	129	1,632
写真書換え	6,731	89,735	712	9,936	7,443	99,671
再交付	798	9,418	65	801	863	10,219
計	18,890	223,513	3,289	34,238	22,179	257,751

※ 免状交付申請等の受付件数を計上しています。

※ 本籍等の書換えについては、新規交付、再交付又は写真書換えとの同時申請分を除いた件数を計上しています。

危険物取扱者試験日程（願書受付が4・5月にかかる日程分を抜粋）

支 部 名	試験日		受付期間				甲種	乙種						丙種						
			電子申請		書面申請			第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類							
	月 日	曜日	開始日	締切日	開始日	締切日														
北海道	5月27日	日	4月15日	4月23日	4月18日	4月26日	甲	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙						
	6月17日	日	5月 7日	5月14日	5月10日	5月17日														
青 森	6月16日	土	5月 4日	5月14日	5月 7日	5月17日	甲	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙						
	6月17日	日																		
	6月23日	土																		
岩 手	6月23日	土	5月 4日	5月11日	5月 7日	5月14日	甲	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙						
	6月30日	土																		
	7月 7日	土																		
宮 城	6月23日	土	5月 7日	5月15日	5月10日	5月18日	甲	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙						
	7月 8日	日	5月21日	5月29日	5月24日	6月 1日														
秋 田	5月13日	日	3月27日	4月10日	3月30日	4月13日	甲	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙						
	5月20日	日																		
山 形	6月 9日	土	4月13日	4月23日	4月16日	4月26日	甲	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙						
	6月16日	土	5月 4日	5月14日	5月 7日	5月17日														
	6月23日	土	5月11日	5月21日	5月14日	5月24日														
	7月14日	土	5月25日	6月 4日	5月28日	6月 7日														
福 島	6月 9日	土	4月 8日	4月17日	4月11日	4月20日	甲	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙						
	6月23日	土	5月 4日	5月14日	5月 7日	5月17日														
茨 城	6月 9日	土	4月 9日	4月20日	4月12日	4月23日	甲	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙						
	6月24日	日	5月 7日	5月18日	5月10日	5月21日														
栃 木	6月 3日	日	3月30日	4月10日	4月 2日	4月13日	甲	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙						
群 馬	6月24日	日	5月 5日	5月18日	5月 8日	5月21日	甲	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙						
千 葉	6月10日	日	4月 2日	4月17日	4月 5日	4月20日	甲	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙						
	6月17日	日																		
東 京	5月19日	土	3月19日	3月30日	3月22日	4月 2日	-	-	-	-	乙4	-	-	-						
	5月26日	土	3月26日	4月 6日	3月29日	4月 9日	甲				-									
	5月28日	月					-													
	6月 3日	日	4月 2日	4月13日	4月 5日	4月16日	-				乙4									
	6月 9日	土	4月 9日	4月20日	4月12日	4月23日	-				乙1				乙2	乙3	-	乙5	乙6	丙
	6月12日	火																		
	6月16日	土	4月13日	4月24日	4月16日	4月27日	-				-				-	-	乙4	-	-	-
	6月30日	土																		
	7月 7日	土	5月14日	5月25日	5月17日	5月28日	甲				-				-	-	-	-	-	-
	7月14日	土	5月21日	6月 1日	5月24日	6月 4日														
7月16日	月	5月28日	6月 8日	5月31日	6月11日	甲	-	乙4												
7月22日	日					-														
神奈川	6月10日	日	5月 4日	5月13日	5月 7日	5月16日	甲	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙						
新 潟	6月 2日	土	4月10日	4月24日	4月13日	4月27日	甲	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙						
富 山	6月 9日	土	4月15日	4月24日	4月18日	4月27日	甲	乙1	乙2	乙3	-	乙5	乙6	丙						
	6月10日	日					-	-	-	-	-									
	6月17日	日					甲	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙						
	6月24日	日					-	-	-	-	-									
石 川	6月 3日	日	4月16日	4月23日	4月19日	4月26日	甲	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙						
	6月16日	土																		
	6月17日	日																		
福 井	6月17日	日	4月17日	4月24日	4月20日	4月27日	甲	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙						
	6月24日	日																		
山 梨	6月24日	日	5月 7日	5月14日	5月10日	5月17日	甲	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙						
	6月30日	土																		
長 野	6月 3日	日	4月 1日	4月13日	4月 4日	4月16日	甲	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙						
	6月10日	日																		
	6月17日	日																		
	6月24日	日																		
岐 阜	5月27日	日	4月 9日	4月17日	4月12日	4月20日	甲	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙						
	6月17日	日	5月 7日	5月15日	5月10日	5月18日														
	6月24日	日																		
静 岡	6月10日	日	4月 6日	4月16日	4月 9日	4月19日	甲	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙						
愛 知	6月10日	日	5月 5日	5月14日	5月 8日	5月17日	甲	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙						
	6月17日	日																		
三 重	6月 9日	土	4月 9日	4月20日	4月12日	4月23日	甲	-	-	-	乙4	-	-	丙						
	6月10日	日					-													
	6月17日	日					甲	乙1	乙2	乙3		乙5	乙6							
滋 賀	5月27日	日	4月13日	4月20日	4月16日	4月23日	甲	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙						
京 都	5月20日	日	4月 9日	4月16日	4月12日	4月19日	甲	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙						
	6月 3日	日																		
大 阪	6月24日	日	5月14日	5月21日	5月17日	5月24日	甲	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙						
	6月10日	日	4月13日	4月23日	4月16日	4月26日	甲	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙						

奈良	5月20日	日	4月 3日	4月10日	4月 6日	4月13日	甲	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙	
和歌山	6月10日	日	4月14日	4月23日	4月17日	4月26日	甲	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙	
	7月22日	日	5月26日	6月 4日	5月29日	6月 7日									
鳥取	6月17日	日	4月10日	4月24日	4月13日	4月27日	甲	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙	
	6月24日	日													
島根	6月10日	日	4月 9日	4月23日	4月12日	4月26日	甲	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙	
	6月17日	日													
岡山	6月24日	日	4月13日	4月23日	4月16日	4月26日	甲	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙	
広島	6月17日	日	5月 4日	5月11日	5月 7日	5月14日	甲	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙	
	7月 1日	日	5月11日	5月18日	5月14日	5月21日									-
	7月 8日	日													
山口	6月16日	土	4月 3日	4月16日	4月 6日	4月19日	甲	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙	
	6月17日	日													
愛媛	6月24日	日	4月 7日	4月17日	4月10日	4月20日	甲	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙	
高知	6月17日	日	5月 4日	5月14日	5月 7日	5月17日	甲	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙	
	6月24日	日													
長崎	6月17日	日	4月 6日	4月17日	4月 9日	4月20日	甲	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙	
熊本	6月10日	日	4月 9日	4月16日	4月12日	4月19日	甲	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙	
大分	6月24日	日	4月10日	4月23日	4月13日	4月26日	甲	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙	
宮崎	6月17日	日	4月 7日	4月17日	4月10日	4月20日	甲	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙	
鹿児島	6月10日	日	4月 3日	4月16日	4月 6日	4月19日	甲	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙	

消防設備士試験日程（願書受付が4・5月にかかる日程分を抜粋）

支 部 名	試験日		受付期間				甲種					乙種								
			電子申請		書面申請		特類	第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類	第7類	
	月 日	曜日	開始日	締切日	開始日	締切日														
北海道	6月17日	日	5月 7日	5月14日	5月10日	5月17日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7	
宮城	7月 7日	土	5月21日	5月29日	5月24日	6月 1日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7	
山形	5月26日	土	4月 6日	4月16日	4月 9日	4月19日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7	
東京	5月22日	火	3月19日	3月30日	3月22日	4月 2日	-	甲1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	5月29日	火	3月26日	4月 6日	3月29日	4月 9日	特類	-	甲2	甲3	-	甲5	-	-	-	-	-	-	-	
	6月 2日	土	4月 2日	4月13日	4月 5日	4月16日	-	-	-	-	-	-	乙1	乙2	乙3	-	-	乙5	-	
	6月 5日	火																		
	6月10日	日	4月 9日	4月20日	4月12日	4月23日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	乙6	-
	6月17日	日	4月13日	4月24日	4月16日	4月27日	-	-	甲4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	7月 1日	日	5月 7日	5月18日	5月10日	5月21日	-	-	甲2	甲3	-	甲5	-	-	-	-	-	-	-	-
7月 8日	日	5月14日	5月25日	5月17日	5月28日	-	-	-	-	甲4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
7月21日	土	5月28日	6月 8日	5月31日	6月11日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	乙4	-	-	乙7	
新潟	6月23日	土	5月 7日	5月21日	5月10日	5月24日	-	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7	
石川	7月 1日	日	5月14日	5月21日	5月17日	5月24日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7	
愛知	5月20日	日	4月 7日	4月16日	4月10日	4月19日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7	
三重	7月29日	日	5月28日	6月 8日	5月31日	6月11日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7	
滋賀	6月24日	日	5月 6日	5月18日	5月 9日	5月21日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7	
京都	7月15日	日	5月29日	6月 5日	6月 1日	6月 8日	-	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7	
	7月22日	日					特類													
大阪	7月22日	日	5月28日	6月 4日	5月31日	6月 7日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7	
奈良	6月17日	日	5月 4日	5月11日	5月 7日	5月14日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7	
鳥取	7月22日	日	5月15日	5月29日	5月18日	6月 1日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7	
福岡	7月15日	日	5月15日	5月28日	5月18日	5月31日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7	
	7月29日	日																		

Voice...

編集後記

まだまだ寒い日が残りますが、少しずつ日暮れも遅くなり日差しはもう春の訪れを感じるこの頃です。

3月は年度の締め括りの時期であるとともに、季節の変わり目でもあり、また多くの方が悩まされる花粉の拡散が始まる時期となりました。体調管理には十分留意され、目前に迫っている新年度に備えるとともに、読者の皆さんが更なる活躍をされますことを願っております。

当センターでは、危険物取扱者試験及び消防設備士試験におきまして、より受験しやすい環境の改善に取り組むこととしております。

今後とも、受験に当たった参考となるような記事等誌面の充実に努めてまいりますので、引き続き本誌をご愛読いただきますようお願い申し上げます。

2018 March

都道府県
後援・消防庁

これからも、
輝き続けるために。

免状更新は 10年ごとに

危険物
取扱者



高橋礼華

消防
設備士



松友美佐紀

写真の書換え期限が10年を経過している方は
速やかに更新手続きを行ってください。

制作: (一財)消防試験研究センター <http://www.shoubo-shiken.or.jp/>



消防試験研究センターだより

Voice...

vol.365 平成30年3月発行

編集・発行

一般財団法人消防試験研究センター

〒100-0013 東京都千代田区霞が関一丁目4番2号 大同生命霞が関ビル19階

TEL.050(3803)9279(企画研究部) / FAX.03(5511)2751

ホームページ <http://www.shoubo-shiken.or.jp/>

モバイルサイト <http://www.shoubo-shiken.or.jp/m/>